

平成 29 年度 山口県 事業計画

都道府県コード

350001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,272	2,272
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	773	6,059	6,832
4.消費生活相談体制整備事業	1,053	27,412	28,465
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	5,617		5,617
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	13,437	25,205	38,642
うち、先駆的事业	12,336	-	12,336
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	20,880	60,948	81,828

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	185,698	
都道府県予算	67,359	
管内市町村予算総額	124,927	
支出等額	81,828	
支出等割合	44%	44%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	81,828	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.44	44%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加	773	773			消費生活相談員等の研修参加に係る経費
⑨消費生活相談体制整備事業	事務補助員(1名)の配置	1,058	122	931		事務補助員配置経費(賃金、共済費)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	消費生活相談員による市町巡回指導	5,617	5,617			巡回指導に係る経費、専門家への報償等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	高齢消費者被害防止ネットワーク設置支援事業、「見て・聞いて・触れて学ぼう消費者教育」事業、やまぐち「もったいないこころ」広めたい事業	12,336	12,336			先駆的事业(3事業)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	高齢消費者被害防止対策強化等	1,101	1,101			警告メッセージ付き通話録音装置の普及促進
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		20,885	19,949	931	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター等が実施する研修に派遣
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費者行政の業務に対する人材の配置が不十分であった。
	(強化)	事務補助員を1名配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	県の消費生活相談員等による市町への巡回指導等を行う。また、専門家の助言機会の提供を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	なし
	(強化)	高齢消費者被害防止ネットワーク設置支援、学校における消費者教育の推進、食品ロス削減を通じた消費者教育を実施する。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	警告メッセージ付き通話録音装置を活用した高齢者被害防止対策を行う。
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,344 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,058 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	長門市、柳井市、美祢市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、阿武町	1,046	722	-	-	消費生活センター設置に係る周知等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	宇部市、山口市、下松市、岩国市、周南市、山陽小野田市	1,550	1,550	-	-	弁護士報酬等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レヘルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レヘルアップ事業(研修参加支援)	下関市、宇部市、山口市、萩市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、和木町	6,082	6,059	-	-	相談員研修参加
⑧消費生活相談体制整備事業	宇部市、山口市、萩市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町	31,465	-	27,412	-	相談員報酬、通勤手当、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	下関市、宇部市、萩市、下松市、岩国市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町	27,903	22,897	-	-	講演会実施、セミナー講師謝礼等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	山口市、美祢市、周南市、山陽小野田市	2,033	1,779	-	-	消費者教育用物品の作成、購入
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	宇部市、下松市、山陽小野田市、和木町	529	529	-	-	警告メッセージ付き通話録音装置の普及啓発経費
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		70,608	33,536	27,412	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
20 人	18,363 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
7 人	
対象人員数計	追加的総費用
20 人	30,409 千円

別表3

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	81,828	千円
うち都道府県分	20,880	千円
うち管内の市町村合計	60,948	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	49,418 千円	97,526 千円	67,359 千円	17,941 千円	-30,167 千円
うち交付金等対象経費	/	23,907 千円	20,880 千円	/	-3,027 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	1,121 千円	1,053 千円	/	-68 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	/	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	49,418 千円	73,619 千円	46,479 千円	-2,939 千円	-27,140 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	30,825 千円	113,359 千円	124,927 千円	94,102 千円	11,568 千円
うち交付金等対象経費	/	58,025 千円	60,948 千円	/	2,923 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	27,126 千円	27,412 千円	/	286 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	30,825 千円	55,334 千円	57,391 千円	26,566 千円	2,057 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	80,243 千円	210,885 千円	185,698 千円	105,455 千円	-25,187 千円
うち交付金等対象経費	/	81,932 千円	81,828 千円	/	-104 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	28,247 千円	28,465 千円	/	218 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	80,243 千円	128,953 千円	103,870 千円	23,627 千円	-25,083 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	103,870	千円	
うち都道府県	46,479	千円	
うち管内市町村	57,391	千円	↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	44	%	44.06509494 %
うち都道府県	31	%	30.99808489 %
うち管内市町村	51.50	%	51.50288578 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	531,612 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター開催等研修参加支援
③就労環境の向上	
④その他	